

## 県立大学設立委員会（第5回）

1 日 時：平成27年12月18日（金） 午前10時～12時

2 場 所：長野県庁 議会棟 第1特別会議室

### 3 出席者

委員：安藤国威委員長、金田一真澄副委員長、上野武委員、  
内堀繁利委員、太田光洋委員、笠原賀子委員、上條宏之委員  
濱田州博委員

オブザーバー：長野市副市長 黒田和彦

事務局：総務部県立大学設立担当部長 高田幸生  
総務部県立大学設立準備課長 増田隆志 ほか

### 4 議事録

（事務局）

おはようございます。本日は年末のお忙しいところ、県立大学設立委員会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。しばらくの間進行を務めさせていただきます、長野県総務部県立大学設立準備課の宮原と申します。よろしくお願いたします。

開会に先立ちまして、お手元にお配りしてございます会議資料の確認をお願いいたします。配布資料といたしまして、会議次第、続けて設立委員会の委員の名簿、それから要綱をお付けしてございます。それから資料番号に沿って確認をさせていただきますと、資料1としまして、開学までの主な検討事項とスケジュールについてA4で1枚の資料でございます。資料2といたしまして、第4回設立委員会以降の準備状況について、もう1枚でございます。資料3といたしまして、健康社会マネジメントプログラムの案について2枚の資料をお付けしてございます。資料4といたしまして、各学科別に3枚ものになっておりますが、A3のカリキュラム、学年進行案でございます。資料5といたしまして、編入学、入学者特別選抜の実施状況について、これもA4の1枚の資料でございます。資料6としまして、新県立大学の名称決定方法案について、白黒の後カラーの紙が2枚付いて合計3枚の資料でございます。資料7といたしまして、新県立大学の専任教員等の選考状況について。それから資料8の所でカラーになってございますが、新県立大学の三輪キャンパスと題しましたA4判、そこから6枚組の資料、施設整備の準備状況に関する資料でございます。それから資料9といたしまして、大学説明会の開催結果について、これもカラーの資料を一部使ってございます。それから資料10といたしまして、新県立大学への入学意向等に関するアンケート調査について1枚もの、その他にこの度作成しました新大学ご紹介のリーフレットをお配りしてございます。もし不足等ございましたらお申し出をいただければと思います。

また、毎回同様でございますが、本委員会につきましては公開で開催をさせていただきます。皆さまのご発言の内容につきましては、後日それぞれご確認をいただいた上で、議事録といたしまして、県のホームページの方で掲載をさせていただきたいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

それでは定刻となりましたので、ただ今から第5回県立大学設立委員会を開会いたします。初めに、県立大学設立担当部長の高田幸生よりごあいさつを申し上げます。

(高田担当部長)

皆様おはようございます。県立大学設立担当部長高田でございます。第5回県立大学設立委員会開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は安藤委員長さんをはじめ委員の皆様方には、師走の大変お忙しい中ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。会議に先立ち、前回9月14日に開催いたしました第4回の委員会以降の状況について、簡単にご説明を申し上げたいと思います。

まず本委員会の専門部会ですが、11月5日に教育課程・教員選考専門部会、そして入学者選抜専門部会を金田一副委員長のもとで開催させていただきまして、前回の設立委員会で方向性について了承いただきました、健康社会マネジメントプログラムの具体的な内容、あるいは入学者選抜方法、編入学、社会人特別選抜などについて議論をいただいたところでございます。専門部会での検討状況につきましては、後ほど事務局から説明を申し上げますが、本日の委員会でご審議をお願いしたいと存じます。

次に、新大学の第1期生の対象となる県内の高校1年生やその保護者、そして高校の進路指導の先生方を対象に大学説明会を、去る11月28、29日、そして12月5日に、それぞれ松本市、長野市、伊那市で開催いたしました。3会場併せて約200名の皆様にご参加をいただきまして、安藤理事長予定者から大学の理念等について、金田一学長予定者から教育方法や教育内容等について、ご説明をいただきました。また大学の授業をイメージしていただけるよう、模擬授業をマネジメント分野と英語について行いまして、参加された皆様からは好評をいただいたところでございます。今後も新しい大学についての理解を深めていただき、多くの受験生に志願していただけるよう、工夫に努めてまいりたいと考えております。

次に、大学のキャンパス整備についてでございますが、三輪キャンパスにつきましては、9月末までに実施設計を終えまして10月15日付で建築工事の公告を行いました。この工事は技術提案型の総合評価落札方式による一般競争入札で施工業者を決定するもので、今月22日に開札し、落札者との仮契約、県議会の議決を経まして、本年度末に着工する予定でございます。また後町キャンパスの学生寮等の建設につきましては、今月末までに実施設計が終了する予定となっております。詳細につきましては、これも後ほど事務局からご説明を申し上げます。この委員会におきましては、今後、準備状況を随時報告させていただきますとともに、必要な事項についてはご協議いただきながら方向付け、あるいは内容固めをお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上、開会にあたってのあい

さつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして安藤委員長からごあいさつをお願ひいたします。

(安藤委員長)

皆様、おはようございます。座って話をさせていただきたいと思います。本日は年末の大変お忙しい中、本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。さて前回の委員会以降新しい県立大学の設立に向けまして、先ほど高田部長からも話がありましたように、私も大学説明会に出席させていただきました。そこでグローバルな視野を持って、ビジネスや公共の分野で地域イノベーションを創出することができる人材の輩出、あるいは育成という大学の理念や、あるいは海外プログラム、あるいは全寮制度の重要性など、わが校の特長になる点について、高校生の方々や保護者の皆さんにいろいろとお話をさせていただきました。予想以上といたしますか、期待以上の大学のイメージをした模擬授業にも大変熱心に参加していただきまして、大変に大学の方針というか、授業の仕方にも興味を持っていただけたと思っております。後ほどこの辺について詳しく事務局の方からも説明があると思っておりますが、期待の大きさということは、参加された全ての保護者の方、それから高校生の皆様から、大変大きなそういう感触を得ることができました。

ただ一方、今回の出席者については健康発達学部を目指しておられる女子の高校生が大変多くて、4分の3は女性だったということもありましたものですから、やはり新県立大学のイメージというのは、いまだ県短期大学のイメージの延長線上になるのかなという感じがいたしました。ですから、今後はもっと我々が目指すところの総合マネジメント学部と申しますか、グローバルなビジネスマンの育成というか、アントレプレナーシップというか、そういう方に力を入れてということも、もっとPRをして理解していただく必要があるかなとも感じました。

私、実はつい先だって、秋田県の国際教養大学に講演で行って、約2時間、学生さんといろいろな話をしたのですが、さすがといたしますか、大変に活発な議論が行われていて、中嶋先生が素晴らしい大学を作られたのだなといまさらのように感じました。また、新潟県立大学にも伺いまして、猪口学長とか皆さんと話をさせていただきましたけれども、我々こういう大学行きますとも、やっぱり県立大学としては、これからも特長のあるいい大学を作っていく必要があるなということも、いまさらのように感じた次第でございます。

開学まであと2年4カ月を切る時点に来ていますので、これから文科省への大学設置認可申請もいよいよ来年の10月と迫ってきております。私も関係者皆様方と一緒に、設置認可の申請準備にいろいろと力を尽くしていきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それから本日は非常にもう先ほどご説明ありましたように、盛りだくさんな報告事項、議

事事項ありますので、今日は比較的簡便にうまく議事を進行させていただきたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いたします。ということで、簡単ですけども、冒頭のごあいさつに代えさせていただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。それではここで新たに本委員会の委員となりました信州大学学長の濱田州博様から、恐縮ではございますが自己紹介をお願いいたします。

(濱田委員)

皆様、おはようございます。信州大学長の濱田でございます。10月からなっただけですので、まだ2カ月半ということでそれほど慣れておりませんが、信州大学自身も今、組織の改革というのをやっております、既に今年度2学部が改組して、来年の4月に4学部改組しますので、私ども8学部しかありませんので、ほとんどが実は組織を変えるということで、残っているのは、医学部はちょっと別物で厚生労働省のもとでやっておりますので、改革と言ってもその下で変わるのでですけども、あと人文学部ということですが、人文学部は人文学部のまま行きたいというのが、今いろんな世の中で遡上に登っているのですが、我々としてはそこをうまく生かしながらちょっと変えていきたいなど、今、思っているところでございます。新しい県立大学の設立ということで、私どももいろんな形で協力できる点は協力して、また競い合うところは競い合っということで、そういう形で、是非いい大学になっていただければと思っておりますし、また信州の中ではコンソーシアムを全ての大学で組んでおりますので、その中でいろんな形で協力できればと思っておりますので、それもお願いを申し上げながらごあいさつとさせていただきます。どうぞ今後ともよろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございました。なお本日は徳永委員、山内委員、山浦委員が都合によりご欠席をされておりますので、ご報告をさせていただきます。また事務局であります県立大学設立準備課から担当部長の高田、課長の増田以下職員が出席をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。それでは以降の進行につきましては安藤委員長にお願いをしたいと思います。お願いたします。

(安藤委員長)

それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。まず次第の5にございます報告事項の(1)第4回県立大学設立委員会以降の準備状況等について、事務局からご説明をお願いします。

(増田課長)

はい、県立大学設立準備課長の増田でございます。よろしくお願ひいたします。それではお手元の資料に沿って説明を申し上げたいと思います。まず資料1、2は報告関係ということになりまして、資料3以降で協議をお願ひしたいと思っるところでございます。

資料1、開学までの主な検討事項とスケジュールについては、これは前回同じようなものを出しております。確認のために付けたものですので、説明は省略させていただきます。恐れ入りますが、資料2の第4回県立大学設立委員会以降の準備状況等についての資料でお願ひいたします。先ほど部長の高田より話がありました経緯でございますが、前回の委員会以降、教育課程・教員選考専門部会でご検討をいただいているところでありまして、このうち教育課程・教員選考専門部会での健康社会マネジメントプログラム、それからカリキュラム編成につきましては、後ほどご説明申し上げ、ご協議をお願ひいたします。また入学者選抜専門部会、この編入学、それから社会人入試等についての検討結果についてご報告申し上げ、ご協議をこれも後ほどお願ひをしたいと思います。

それから2といたしまして、関係団体、県内大学等への説明状況について、最近のものを記載してございます。まず大学説明会として11月28日から3つございまして、先ほど来ごあいさつにもございます3会場においての現在の高校1年生、あるいはその保護者、高等学校の先生方等を対象に説明会を開催したものでございます。内容につきましては、後に別途ご報告を申し上げたいと思っます。それから経済団体、関係団体と列記してございまして、新県立大学の検討状況、現在こういうところにありますということ、ご説明をするのに併せまして、これからこの本日の最後に、ご報告、ご案内を申し上げたいと思っますが、新県立大学の入学、あるいは就職にあたっての採用意向に関するアンケートをお願ひするというのも併せましてご説明し、意見交換を行っているところでございます。それから県内大学とは、私立四大学との打ち合わせ会などを開いているところでございます。裏面にまいりまして、県内高校、それから関係のPTA連合会等につきましても、検討状況の説明、あるいはアンケートの依頼等を、記載のとおり実施しているところでございます。校長会の皆様にも大変ご協力を頂戴しているところでありまして。

それから松本市の関係ですが、これは松本市からの依頼をいただきまして、去る12月14日に県の高等教育振興及び新県立大学に関する説明会というものを松本市において開催したところでございます。実はこの説明会には松本大学の関係者、あるいは地元自治会の役員、市議員の方々等100人程度の皆様、お集まりいただきました。安藤理事長予定者、金田一学長予定者、また県側からは私ども大学担当の他に、高等教育振興を担当する県の職員が出席いたしまして、県立大学の検討状況、あるいはそれを含めまして私学を含めた県全体の高等教育の振興についての県の考え方について説明を申し上げ、意見交換を実施したものでございます。少し申し上げますと、県内大学、高等教育全体の振興を求める私学を含めたご意見の他、この県立大学の関係で言えば、松本大学との学部の重なりについてのご懸念に対する意見が出されました。これにつきましては、学部が重なるにしても、それぞれ個性、

特色を持った教育内容としていきたい、競合というよりも補完し合って厚みを持たせていきたい、そのために具体的な内容を詰めているところであるということをお願い、大学間の連携を進めることによってお互いの魅力を高めて高等教育と一緒に振興していきたいということを説明し、あるいは理事長、学長予定者からもお話をいただいたところでございます。

それからもう1点、仮称しております総合マネジメント学部の名称についても他の名称の方が良いのではないかとといった意見も出されたところです。学部学科については、より適したもの、見合ったものがあるか、教育内容と併せて検討しているところであるということをお願いいたします。

それから最後に地域住民とございますけれども、施設整備に関しまして地元の皆様への説明会を実施していくというところでございます。以上です。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。ただ今事務局から説明がありましたけれども、この間の経過につきまして、教育課程・教員選考と入学者選抜専門部会長であります金田一副委員長から、何かおっしゃる点があればお願いしたいところでございます。

(金田一副委員長)

ただ今の増田課長の方からの話のとおりでございます。ただ私の方からは松本大学で前からこちらに要望があるという点の一つだけお話ししたいと思います。総合マネジメント学部という学部を今度新しく立てようとするのですが、実は松本大学にも総合経営学部という学部がございます。大変重複しているということで、是非この名前を変えてほしいという要望が前から来ておりました。その件につきまして、10月14日、先ほどの松本市の説明会で、最後に私の方、また安藤理事長の方から、学部の名称を是非変えたいということをお願いいたしました。実は総合マネジメント学部の方では、中核となる先生方で、今、内容に則したふさわしい名前を付けようということで、今、議論を進めているところでございます。これは近々発表があるかと思えますけど、そうなりますと、是非松本大学の要求と全く違う名前が、もしそこでうまく作れば良いなと考えております。

ただ一つ気を付けなくてはいけないのは、学部名称というのは文科省の権限でございます。設置認可申請の際に新たな指示を受ける可能性があります。やはり内容と則しているということが非常に文科省としては大事だということですので、そういうことでまた変わってしまうという可能性がないわけではありませんけれども、取りあえず今の段階では松本大学とは違う名前を付けて、その上で是非松本大学と一緒に長野県の教育を良くしていきたいと考えているところでございます。以上とさせていただきます。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。ただ今の事務局の説明、また金田一副委員長の説明内容

について、何かご質問等ありましたらお受けしたいと思いますけれども、大体今の状況でお分かりいただけただことかと思ひます。

それでは次の議題に移らせていただきたいと思ひます。次に議事事項の(1)健康社会マネジメントプログラム(案)についてごひますけれども、この件については前回の委員会では学部横断的なプログラムを構築することをしたいというところで、皆様から一応ご承というよな意見をいただいたと考へております。その後、教育課程・教育選考専門部会におきまして、より具体的にプログラムの内容について検討を行ってまいりましたが、現時点での検討状況について事務局から経過説明をお願いしたいと思ひますけれども、よろしくお願ひします。

(増田課長)

それでは資料3をお願いいたします。今、委員長の方からお話がありましたよに、前回の委員会以降、第6回の専門部会等の検討によりまして、具体的な案と申しますか、骨格案のよなものをごひますけれども、検討してまいりました。本日ここに示したしまして、この骨格案についてご報告をさせていただきたいと思ひます。本委員会でご協議いただきまして、この内容あるいは方向性についてご承を頂戴いただきますれば、この案をもとにさらに具体的に内容を関係の先生のご協力をいただきながら、専門部会等において詰めていきたいというものでござひます。

それでは資料3に沿ひまして説明させていただきます。健康社会マネジメントプログラム案と書いてござひますが、今、申したいわゆる骨格の案でござひます。趣旨にも記載してござひますけれども、もとより新しい県立大学の人材育成の特長の中で、社会にイノベーションを生み出すことのできる人材、あるいは組織や社会をマネジメントしていくことのできる人材育成というのがござひました。この趣旨にもありますよに、この健康社会マネジメントプログラムを構築する一つの目標として、一人一人の健康な暮らしを実現する社会に貢献するというのがござひました。そうした人々が健康を享受できる社会そのものをつくっていく必要があるだろう、そのためにはそのよな社会をマネジメントして関連する諸課題に対するイノベティブな解決方法を提案し、また実施していくことのできる人材が不可欠であるといったよなことを考へまして、この健康社会マネジメントプログラムの趣旨、あるいは特長と申し上げるべきかもしれませんが、誰もが健康を享受できる社会を目指して自ら業を起こす起業家、それから既存の組織においてイノベーションを創出できる者、組織内企業家(きぎょうか)の育成を目指すというものを提案してひるものでござひます。この組織内企業家の企業家と言うとき、一般的には業を起こすという字の方が多いのかもしれませんが、ほぼ同じ意味合ひではござひますが、専門部会の検討を受けまして、組織の中においていろいろな新しい取り決めを企てる、一体としての取り組みを提案し進めていくといった趣旨で、本日の資料においては企てる、の文字を使わせていただいているというところでござひます。

さて、そのプログラムの概要2でございますが、まずこの必要な科目をそのプログラムの指定科目として指定してまいりわけですけれども、そして本プログラムを中心にゼミナールを置く、そのゼミナールの他、必修科目を含む所定の単位数、これを履修した者をプログラムの履修者、プログラムの修了者として認定して、履修証明書を発行する、そういった手法を考えております。そしてこれは2つの学部いずれの学生も履修することが可能な設計をしていくというものであります。

3として、求められる能力と主な科目を示してございます。能力として、俯瞰力、問題解決力、リーダーシップの3つの力を記載してございます。この力につきましてですけれども、先ほど社会をマネジメントしていくと申しましたが、マネジメントというのは様々な要素の関係性から成り立っておりますので、その関係性を見る力として、やはり基本的に俯瞰力が必要であろうという提案でございます。そのためにはこの主な科目として健康マネジメント論とございますけれども、健康な社会づくりに関係するさまざまな要素、この関係性を理解してそれをビジネスや公共政策に展開していく、そういったことを学ぶ、仮に健康マネジメント論と置いておりますけれども、そういった科目を置く。それから俯瞰力を身に付けてこの関係性見た上で、解決手段を見い出してそれを実現していくことが必要だと思われまので、課題解決力、それからリーダーシップを身に付ける、求められる能力としてございます。これにかかる主な科目といたしましては、記載のとおりソーシャルビジネス論、コミュニティデザイン論、それからリーダーシップ論を提案しているところであります。

その他に4といたしまして、各学部で、現時点で展開がされるものとして検討している科目のうち、健康社会マネジメントプログラムに指定する科目の想定ものをここに載せてございます。ただこの健康社会マネジメントプログラムの修了認定においては、この全てを履修することが必要というのではなくて、この一番上のゼミナール、インターンシップの後に（必修）と書いてございますが、これはゼミナールも必修ということですが、この他にも必修のものも出てまいりかねません。こういった必修科目の他に、所定の単位を取ることによってこのプログラムの修了者として認定していこうと考えているものでございます。その全体の単位数をどの程度に設定していったら、どのような科目を組み合わせで指定していくかにつきましては、今後まだ熟度を高めていく必要がございますし、ここに掲載している科目そのものについても、なお熟度を高めて決定していくべきものでございます。

おめくりいただきまして、その他といたしまして、今は履修の面からプログラムの概要についてお話し申し上げましたが、この健康社会マネジメントプログラムの運営主体として、健康社会マネジメントプログラム研究センターの設置を併せて提案してございます。この健康社会を形づくっていく、それに貢献していくプログラムの実施ということになりますと、大学のみにおいて関係するということではなくて、実効あるものとしていくためには、地域の様々な機関と連携していくことが極めて重要であるという問題意識からの提案であります。実はセンターにつきましては、基本構想においてグローバルビジネス創出センター、これはどういうセンターを想定したかと言いますと、地域と大学の研究教育を結び付ける、あ

るいはその地域や企業の課題に対して解決に向けて支援していく、また積極的にビジネス等の支援をしていくということを機能としたグローバルビジネス創出センターというのと、生涯学習センターというのを想定しておりました。実は別途専門部会などでは、この2つのセンターの機能を統合して地域共生センターという名前はどうだというような議論をしていたのですが、ここではその2つのセンターといたしますか、地域共生センターの機能を包含した形で、健康社会マネジメント研究センターという名前で、このプログラムの運営の中心として設置していったらどうかということも併せて提案しているところでございます。

恐れ入ります。この別紙のイメージ図をご覧いただきたいのですが、まず健康社会マネジメントプログラムのイメージ図でございます。総合マネジメント学部、それから健康発達学部の共通の学びによりまして、上に企業家がそっと生まれておりますけれども、この2つの学部の共通したプログラムによって力を養って、そして企業家を生み出していこうというものであります。

それから恐れ入ります、この資料の中で、申し訳ございません、何点か誤字がございます、まず左上のかっこの中、本プログラムの目指す人材像ということで、単純なミスでございます。それから右下にこれも重要な要素ですけれども、中核プログラムといたしまして、ゼミ活動を通じて徹底的に鍛えるという手法を取りたいということ、それからもう一つ、3年次の3セメスターとありますが、これは3年次の四つの学期のうちの第3学期ということの記載の誤りでございますが、3年次の第3学期では、ここは第3学期なのかどうか、これはさらに調整していく必要がありますけれども、インターンシップを通じてマネジメントを実践していくということも経験させたいというものであります。

それからもう1枚めくっていただきまして、先ほど最後に私申しました、健康社会マネジメント研究センターのイメージを示したものであります。ここに書いてございますように、真ん中がセンターですが、行政機関ですとか、経済団体、それから他の大学、NPO、地域、それから金融機関と連携することによって、今申し上げましたそのプログラムを運用するとともに、研究や教育と一体となった地域貢献をここで現実的なものとしていこうというものでございます。なお、こういったもの現時点での骨格案でございます、具体化にあたっては、なお細部を詰め、必要なものを加えたり、あるいは削ったりということも含めて検討してまいりたいというものでございます。以上です。よろしく願いいたします。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。それについて金田一副委員長から何か補足コメントありますか。

(金田一副委員長)

今、増田課長のほうからかなり丁寧な説明がありました。私の方から一つだけ、学部横断プログラムというのは各大学で今盛んに行われておりますけれども、うちはそういう学部学

科の下にというよりも、学部を超えてというやり方ですので、それを前面に出したいということで、健康という、このフレーズは長野県にとっても大変重要だと思います。これを是非うちの大学の非常に大きな特長にしたいという、その思いの表れでございます。現在かなりいろいろ議論をしているところですが、まだちょっと詰めなくてはいけませんので、これからもう少し具体化しましたら、またさらに具体的な分かりやすい説明ができるのではないかと考えております。以上でございます。

(安藤委員長)

ありがとうございます。全学共通プログラムということで、他の委員の方も、笠原先生、何かコメントございますか。もしよろしかったら。

(笠原委員)

本プログラムに関しましては、これまでの管理栄養士養成になかなか欠けておりました、リーダーシップでありますとか、あるいは総合的な観点からのマネジメントというところを非常に強化できるという意味で、とても先駆的なプログラムになるかと思えます。また地域全体にどのように貢献していくかという視点を、学生の頃から地域と連携して地域の中で学習をしていくという、非常に有効なプログラムになると期待しているところです。

(安藤委員長)

ありがとうございます。他に何か、太田委員もご意見等あれば。

(太田委員)

こども関係でも、子ども時代以外のところに目を向けるということはなかなか機会がないということもありまして、その保護者とかそういう方を含めた生涯発達とか、それから社会全体の中で子育てとか保育とかどう捉えていくかというようなことも、法的なところだけではなくて社会の全体としての子育ての支援とか、そういったところにも目を向けるという点で、非常に有効ではないかと期待しております。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。それでは健康社会マネジメントプログラムにつきましては、このような方向でさらに検討を続けるということでよろしいでしょうか。どうぞ、上野先生、なるべく早めに。

(上野委員)

このプログラム大変素晴らしいと思って拝見しました。まさに今、文科省が進めています、知の拠点大学による地方創生人材育成事業というのにぴったりで、もし今年度発足していれば

ば真っ先にそれに入るのではないかと思いました。長野県は信州大学さんがこれから COC+の事業を推進していくことになっていると思うのですが、その中には大学同士の連携ですとか、あるいは単位互換とか、いろんなプログラムがいろいろ含まれておりますので、是非その辺の情報収集をしながら、開学時にはまだその事業は進んでいると思いますので、情報収集等いろいろされたらどうかと思いました。私は、その施設整備の方を専門としているのですが、実は千葉大で COC+事業の事業担当責任者もやらされてまして、まさにこういうことを私たちの大学でも今やろうということになっております。

(安藤委員長)

そうですね。

(上野委員)

ちょっと余計なことを。

(安藤委員長)

いえ、そんなこと、ありがとうございます。今、各委員からご意見賜りましたように、このプログラムは本学のユニークな特長あるプログラムだと思っていますので、さらにこれを充実していきたいと思えますし、かつて、これも余談なのですが、元東大総長やっておられた小宮山先生が「日本というのは課題解決先進国だ。課題いっぱいあるのだから、それをさらに解決していくのはそういう面で先進国になって世界に貢献する」とよく言っておられましたけれども、まさにこれはその一つの大学としてのステップであろうと感じられますので、さらにこれを充実させていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは次の議題に移らせていただきたいと思えます。それでは(2)カリキュラム案につきまして、こちらも教育課程・教員選考専門部会において、委員の皆様には大変継続してご検討をいただいているところでございます。それでは前回の委員会からの変更点を中心に、学科ごとに順次資料のご説明をお願いしたいと思います。簡便によろしく願います。それでは事務局から。

(事務局)

山内委員がご欠席ですので、事務局の方から総合マネジメント学部のカリキュラム表についてご説明をさせていただきたいと思えます。前回からは大きな変更点はございません。あくまでも現時点の案ということでご理解いただければと思えます。

上段が総合教育科目です。特にちょっとご説明したいのが1年次に発信力セミナーというのがあります。金田一先生の方で親身で身に付く教育を、というのを掲げていただいている、その恐らく中核的な科目になるのではないかとおぼやかれます。日本人は人前でいろいろ話すのは苦手といわれていますけれども、大学教育あるいは社会人として必要となる発信力をしっ

かり少人数で鍛えていただくということで、今ご検討を進めていただいているところです。その他科目は若干修正しております。

下段が専門教育になるのですが、先ほどご説明させていただきました健康社会マネジメントプログラムに伴いまして、若干科目を追加しているという状況です。例えば科目群のマネジメントという所をご覧いただきたいのですが、2年次にコミュニティデザインというのがあります。地域を巻き込みながらやっていく手法ですとか、いろんなケーススタディーやりながら、巻き込んでいくやり方を学ぶというものでございます。それから3年次その演習。4年次には組織間関係論ですとかNGO論、エモーショナルマネジメント論など追加させていただきます。以上、マネジメントの説明をさせていただきました。

(安藤委員長)

それでは次に、食健康学科について笠原先生、お願いします。

(笠原委員)

食健康学科も特に大きな科目の変更はございませんが、ただ今の健康社会マネジメントプログラムに関連いたしまして、共通科目として長野健康社会史を選択等で入れております。基本的に食健康学科のカリキュラムは、厚生労働省の規定に基づきまして、指定された科目を必ず配置するということしておりますが、さらにそこに基本的な実践のバイブルのような、食事摂取基準でありますとか、あるいはこれから非常に重要になります、この長野県の健康長寿を支えているという観点からも栄養疫学の問題、それからグローバルに対応するというので、国際食文化論実習等を加えておりますことに加えまして、経営マネジメントとの関連性から、これから食栄養に関わるさまざまな事柄をマネジメント、総合的に見直すという意味でマネジメント入門であるとか、あるいは給食系管理では基本的な財務会計といったようなものを付け加えさせております。これによりまして、やはり単に栄養食という狭い視点ではなくて、総合的な観点から食健康を支えていくという視点が養われるのではないかと考えております。以上です。

(安藤委員長)

ありがとうございました。続いて、こども学科を太田委員から。

(太田委員)

こども学科のカリキュラムです。まずカリキュラム全体としては、上段の方の総合教育科目は全学と、それからその下の専門教育科目の一番上の必修の所の学部共通の所は、食健康学科と同じような形になっております。専門科目の方につきましては、各学年でバランスよく学べるように配置をしております、幼稚園の免許は文部科学省で、保育士の資格は厚生労働省の指定の科目がありますので、そちらをもとにして、特に学生自身がしっかり学んで

もらうために、科目を必要以上に増やさないで予復習をしっかりやってもらうということと、それからできるだけ保育の臨床、幼児教育の臨床のところを学べるようにしたいと考えています。

大きな特徴としましては、下から3段目ぐらいの所にありますゼミナールという所をご覧いただきたいんですが、1年次は先ほどありましたように、総合教育科目の中の必修の発信力セミナーがありますので、2年次からこども学ゼミというのを設定して、2年3年と通しでゼミナールを行って、4年次の卒業研究につなげていくと。幼児教育とか保育は今、全国的に私学がその養成を担っているという現状にあるということと、それから国公立大学もあるのですが、それぞれ幼児教育や保育を専門とする教員の数っていうのは非常に少ないです、一つの大学において。それで本学の場合は、今度このこども学科の場合は、保育と幼児教育に特化して教員が15名いると。その15名の教員でそれぞれの教員の専門に、保育とか子どもというところの周辺の専門を持っている教員集団ということになりますので、それぞれの学生の学びたいことに寄り添ってそこを深く学ばせていく、そういうプログラムというふうに考えて、学生の自主性とか主体性を生かしながら丁寧に教育していくというプログラムとして組み立てております。以上です。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。それではその他の委員からもしご意見等ありましたらはこの機会にお伺いしたいと思うのですが、もし何かあれば上條委員どうですか、何か。ちょっと話づらいですか、大丈夫ですか。

(上條委員)

後でお願いします。

(安藤委員長)

それでは濱田委員どうでしょうか。

(濱田委員)

私ちょっとパッと見て、初めて見たのであれなのですが、昨日ちょっとだけ見たのですが、ちょっとあまりに多様なので全部をフォローが実はできておりません。ただ我々の所も来年先ほど改組と申しあげましたけれども、経済学部が経法学部が変わった後の半分の学科が経済で半分が法律なので、法律の方は全くかぶってはないのですが、経済の中では当然医療経済学ですとか、環境経済学のコースができることにはなっておりますので、その辺りがちょっと同じようなものがあるなと眺めていたところで、ちょっと感想めいた感じで申し訳ないです。

(安藤委員長)

いえ、どうもありがとうございます。他にどなたかご意見あれば。それでは引き続き専門部会で順次詰めていただきたいと思います、よろしく願いいたします。

それでは次に議事事項の(3)入学者選抜方法、編入学特別選抜等について、まず事務局からご説明いただきたいと思います。

(増田課長)

それでは資料5をお願いいたします。先ほど申しました第5回の専門部会において検討いたしました案でございます。編入学、入学者特別選抜についてでございますが、編入学につきましては、記載のとおり開学時から4年間いわゆる完成年度の間までは編入学を行わないこととしたい。それから平成34年度以降の実施については改めて検討するというものでございます。理由といたしましては、ここに記載してございますけれども、新県立大学の特徴的なカリキュラム構成となります。他の大学からの編入学を実施した場合に、この新しい大学が実施しようとしている人材育成、そのための体系的な学びを提供することが、現時点ではなかなか困難ではないかということからのものであります。しかしながら、実際にカリキュラムを運用しながら4年後いわゆる完成年度以降の編入学について実施するかどうかは、改めて検討し決定することとしているところでございます。

それから2点目の帰国生、私費留学生、社会人入試につきましてですけれども、これは一般入試とは別にそれぞれ若干名という枠で実施をするという案でございます。理由については記載のとおりでございます。なお具体的な試験の科目、あるいはその日程等、そういった全体のものにつきましては、年度内に決めて発表してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。金田一副委員長の方から何か補足説明ございますか。

(金田一副委員長)

何しろ2年後のことですので、なかなか今決めることが難しいという点があると思います。来年是非長野県内の高校を回って、そういういわゆる進路指導の先生方とお話をしながら、ぜひ入学選抜の方法を早く決めていきたいと考えております。これはまだうちがどういう大学かということが、長野県の中でまだ周知されていないということですので、是非その宣伝を兼ねて各高校を巡り、そしてこういう方向でやりたいということ、意見交換をしながらはつきり決めていきたいと思っております。

(安藤委員長)

ありがとうございます。この点に関しまして、他の委員の皆様からもしご意見等あれば頂

戴したいと思いますが、高校を代表してというか、内堀委員、何かございますか。

(内堀委員)

この部分は、大学の途中からの部分が多いですので、直接高校と関係ないというか、大きく関わってはいないのですけれども、大学のあり様としては、学生がまず多様性があるということは本当大事なことだと思いますし、社会自体が少子高齢化とともに多様化しているので、コンセプトが社会と関わるってところをコンセプトにされているようですので、そういう点では多様性を持った学生がその多様性の中で多様性を学んで多様性を受けられるようなルーツになって力をつけていくことが大学として大事なのかなと思っていますので、また検討していただければということしか申し上げられない感じです。

(安藤委員長)

はい、どうも。

(上條委員)

よろしいですか。上條です。後段のことですが、この社会人入試という場合は社会人という概念ですね、それをどういうふうにお考えなのか、要するに社会で働きながら来るという意味ではなさそうに思うのですよね。ですから多分社会人といいますか、例えばある大学を卒業した後、もう一つここで勉強したいという場合は、一つとして健康発達学部の資格関係を希望する人が多いと思うのですよ。今、私の大学で社会人といっている場合は、社会で仕事をしながら来るということではなくて、ある一定の年齢層の人たちを指しているのですね。この場合にはちょっとはっきりしておかないと、要するに社会で働いている人が来るってことになる、かなり、例えば夜間があるのかとか、センターを利用するのかとか、そういうふうなことが問われると思いますので、ちょっと概念をはっきりさせたほうがいいのかな、そんなふうに思います。

(安藤委員長)

これについてはどうですか。

(金田一副委員長)

確か短期大学では25歳以上という定義の仕方をされていたかと思います。私はそのイメージは若干持っておりました。それ以外にもいわゆる社会に出てからの、社会で役に立つという形でやるには、むしろ大学院とかMBAとか、そういうのをちょっとイメージしていましたので、今回ここではそうではなく、ある程度の年の方という意味で、今の短大とちょっと近い定義だとお考えいただければと思っています。

(安藤委員長)

さらに議論を進めて詰めていきたいと思います。社会人になって、場合によっては早期に引退された方、普通のことになり得ると思いますので。

(金田一副委員長)

世界では普通の動きです。

(安藤委員長)

世界では普通の動きですから、これも社会人を当然含めるべきだと私も考えています。ということで、編入学については、ご説明がありましたように開学から4年間は実施しないということ、それから各学部とも、帰国生、それから外国人の私費留学生、社会人を対象とした特別選抜を実施することとして、募集定員は、これは若干名ということで、現段階は検討していきたいと思います。

それでは次に、新県立大学の名称決定方法につきまして、これは議事の(4)ですけれども、まず事務局からご説明いただきたいと思います。

(増田課長)

それでは恐れ入ります、資料6をお願いいたします。新県立大学の名称決定方法案についてでございますが、趣旨にもございますように、この新県立大学と言っておりますけれども、まだ名前が、仮称も含めて決定しているわけではございません。今後広報活動を本格化させてまいりますし、あと文部科学省への大学設置認可申請というのもございますので、そろそろ名称を決定するのが望ましいのではないかと考えているところでございます。

そうしたことから、この2、名称決定方法とございますように、まず広くご意見を募った上で決定していったらどうだということで、この12月25日ぐらいから1月半ばぐらいまで、県のホームページの応募サイト上で募集をいたしまして、その次2といたしまして選考とありますが、この設立委員会のもとに運営されております管理運営専門部会においてこの名称候補案を絞り込んで、この県立大学設立委員会、次回は3月中旬ぐらいにお願いしようと思っておりますので、そこで委員会としての名称案を決定し、理由とともに公表してまいったらどうだというものでございます。なお、なお書きに書いてございますけれども、選考にあたりましては、必ずしも応募案どおりのものとするものではないということ、それから応募数の多いものを名称とするものではない、場合によりましては応募案とは異なるものを決定することもあるということで、考えているところでございます。

3番といたしまして、こういった選考を受けまして、年度末までに県としての名称を決定してまいりたいと考えているところでございます。以降募集要領を提示してございますが、こんな手順で名称を決定してまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

(安藤委員長)

これにつきまして、各委員から何かご意見ご質問等ありましたら、よろしくお願ひいたします。せつくなのでご意見がある方は、私は、これはとにかく県庁らしいというか、決めるのかなと思うわけでもございますけど、今月の25日から1月5日まで、結構拙速なのですけれども、公募をした上で、管理運営専門部会で名称候補案を絞り込んで、その後県立大学設立委員会において選考を行って決定すると、その後公表するというところで進めていきたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは以降報告事項に移りますけど、先ほどちょっと私コメントし忘れたというか、一番大事な入学選抜方法ですよね、先ほど編入学のことちょっとご意見賜ったわけですけど、選抜方法ごとの定員ですとか、試験の日程、受験科目、県民枠、入学者選抜方法一般につきまして、引き続き専門部会においてご検討いただきまして、今年度末ということは来年3月ですよね。今年度末までに公表できるように、次回の設立委員会でこれをご報告いただきたいと思ひます。高校の説明会に行きまして、この辺をはっきりしてほしいという要請が多々ありましたものですから、是非これできるだけ早く現在の方法を、考えている状況をお示しいただきたいということです。ということで報告事項の1はもう既に準備状況ということでご説明いたしましたので、2の専任教員の選考状況について、事務局の方からよろしくお願ひします。

(増田課長)

それでは資料7をお願ひいたします。新県立大学の専任教員等の選考状況についてという資料でございますが、現在、学部学科あるいはその分野ごとの選考委員会を設置いたしまして、選考を進めているところでございます。1、基本方針とございますけれども、学長除き、全体で79名を基本に進めているところでございますが、一方教科の確定あるいは非常勤講師との関係、さらには人件費総額との見合いというものもございまして、変動することもあるのかなと。まずは今後の変動を見込むと、若干これを下回るような数でまず一般選考を進めてまいりたいと、事務方としては考えているところでございます。

そして2の手続きは省略いたしまして、2の選考状況でございますけど、この79名あるいは70数名に対する状況ですが、1といたしまして県短期大学から移行される移行者の方が22名、それから2といたしまして推薦をもとに選考を行って候補者として決定していらっしゃる方が17名、それから3といたしまして第1回公募を行いました。これにつきましてはこの表のとおり、29名の募集に対しまして351名という約7倍以上の応募があったわけなんですけど、採用候補者は16名ということで決定しているところでございます。それから4の第2回公募といたしまして、総合教育の関係の先生を募集して非常に多くの方の応募いただいたのですが、候補者数といたしましては今回なかったということでございます。裏面にまいりまして、第3回公募、現在、食健康学科の専任教員が3名、それから助手2名

の公募をお待ちしているというところでございます。

今後の予定でございますけど、今の先生方にいろいろご指導を頂戴し、あるいは実際にお願いをしているところでございますけれども、教育課程・教員選考専門部会の委員の皆様などによる推薦による選考を、今後進めてまいりたいと考えております。また必要に応じては公募も打っていきたいと思っているところであります。最終的には来年10月の設置認可申請のときまでには全員が確定していることが必要ということでございますけれども、まずは今年度末を目途に候補者を確定することを目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

(安藤委員長)

ありがとうございました。金田一先生の方から何か補足説明あればよろしくをお願いします。

(金田一副委員長)

今年の夏かなり大勢の方を採用するというので、その審査の委員の方には大変ご足労掛けました。おかげさまで大変素晴らしい方々が今、集まりつつある状況でございます。応募してくださる方は皆さん一様に、長野は教育県である、是非この長野県で教えたいという、かなり強い希望を持って来る方が多いということでございます。それから今2018年度の問題を抱えておまして、新しい大学を作ること自体があまりされていないということが逆にいい効果を生んでいるというか、思いもかけない素晴らしい先生方が応募してくるということがございます。やはり教育というのは人だと思えます。ですので、ここできちんと面接をし、審査を厳しくし、さらに模擬授業もきちんとさせ、ここで是非素晴らしい人を集めることによって、2年後の開学に向けて素晴らしい大学にしていきたいということでございます。そのためには全部の面接に私も関わらせていただいております。是非素晴らしい大学ができますので、皆さんご期待いただきたいと思っています。

(安藤委員長)

ありがとうございます。実は私も総合マネジメント学部の選考には面接に立ち合っただけというか、出席させていただいているのですけれども、それも今、金田一副委員長から説明ありましたように、素晴らしい人材というか、非常に個性的でかなりグローバルに活躍されている方も含めて多数応募いただいて、大変ある意味では長野県の魅力というか、大学そのものより長野県で仕事したいというのが正直なところだと見受けられておりますので、是非さらにこれからいい先生の確保をよろしくお願ひしたいと思ひますし、現在、専任教員等の選考につきましては、12月3日から第3の公募が既に食健康学科の方で行っているわけですが、これと並行しながら推薦の先生方も多数選考行いまして、来年の設置認可申請には間に合うように是非粛々と進めていただひきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。ということで、これについては特にご意見も特になひようですので、次に進ませてもらひたいと思ひます。

ます。

それでは報告（3）施設整備の準備状況について、まずは事務局からお願いします。

（事務局）

よろしくお願ひいたします。施設整備の準備状況についてご説明申し上げます。キャンパスの施設名については、6月の第3回の設立委員会で報告をさせていただいているところで、実施設計は基本設計を具体化するもので、大きな方向は6月からは変わっておりません。現在、三輪キャンパスでは付属幼稚園や体育館の解体、準備工事を実施しております。順調に本体工事着手の準備を進めているところです。また三輪、後町キャンパス、両キャンパスとも埋蔵文化財の調査をしまして、双方とも弥生から平安期の住居跡などが出土しております。これについては記録保存を行い、工事に対する影響はないという報告を受けております。

それでは資料8で説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。三輪キャンパスの基本設計から少し新しくなった鳥瞰図でございます。これが既存校舎の解体後に外溝を整備が完了した原型でございます。外溝は既存樹木を利用したシンボル性の高い楕円のアプローチ空間として、それぞれ、それを中心に緑の庭を形成しております。

2ページ目をご覧ください。南からのアプローチ、正面の玄関部分の外観となっております。建物は3階建てで一部4階ですが、山並みを含め周辺環境との調和を図っています。正面玄関にはガラスと景観台を利用した大きなひさし、これ18メートル角、かなり大きな空間ですが、多目的に利用できるエントランスとなる予定です。外壁は外断熱を採用しています。また開口部周囲には県産材を利用して、周辺の環境と調和を図っていくところです。

3から6ページにつきましては、実施設計の平面図に着色をしたものです。緑が講義関係、青が研究室、だいたい色がこども学科、赤が健康文化学科ということで示したものです。施設規模は他大学と比較してコンパクトでございます。基本構想で示された教育内容や学生の主体的な学習を、側面から支えることに留意しています。講義スペースを多用途に利用することや、共用スペースを学習や学生活動など多目的に利用することで、空間の効率的利用と活動間の相互作用を促進し、多様な空間があふれる自然な交流を生み出す空間をつくり出しています。1階には180人収容の多目的に利用できるラーニングホール、あと県産材を多用した安らげる空間として320人収容の学生食堂を用意してございます。あとはさまざまな大中小演習室などのボックスを設けているところです。

7ページをご覧ください。三輪キャンパスのラーニングホールとその内観図です。いずれも県産材をふんだんに利用してございます。またこの校舎につきましては、地中熱、自然換気、太陽熱利用など、環境にとかく配慮した校舎として計画をしております。

それでは後町キャンパスの説明に移らせていただきます。8ページをご覧くださいと思いますが、南西側からの鳥瞰図と外観図です。4階建ての北南棟、それをつなぐ中央棟、100人収容の平屋の講義棟との構成になっております。これは旧後町小学校とほぼ同じ配置

としてございます。外壁には外断熱を採用し、また環境に配慮した教育寮として計画をしています。敷地の南東には、長野市で計画をしているという仮称後町ホールが整備するというので、一応敷地を空けてあるような状態です。

9 ページをご覧くださいと思います。メインアプローチは中央棟と南棟の1階に配置してございます。その他、寮生のサブエントランスを4カ所配置してございます。下にありますが外観図になりますが、これが東側、善光寺参道方向から見たイメージ図となっています。

10 ページをご覧くださいと思いますが、各階の平面図の概略図を掲示してございます。下から1階ですが、南棟の1階に地域連携施設、北棟の東1階に予備室等を含む管理ユニット、中央棟の2階に学習する空間ラーニングハブを設けてございます。寮室は相部屋2人部屋で、16人を一単位として20ユニットがあり、全体で320人収容可能な施設となっています。また男女分けについては、フロア前、あと中央廊下の所でセキュリティーを設けて行う計画をしています。男女比で7:3、3:7まで対応可能な施設になっています。

11 ページをご覧くださいと思います。地域連携施設が1階平面図南棟にあります。センター事務室を備えて、会議、打ち合わせ、学習など、多目的に利用できるミーティングルームが4室、本格的な調理が可能なキッチンスタジオが2室、スタジオの南側には屋外テラスを用意して外部との一体利用も可能としています。また講義棟としまして、大型スクリーンを備え、これも分割も可能で多目的に利用できる大講義室を用意してございます。中央棟の2階には、教育寮における学習ラーニング的役割として、80人程度が利用できるラーニングハブを用意してございます。

それでは12ページをご覧くださいと思います。寮室ユニットの詳細図を添付してございます。寮室は2人で1室の共有を基本としています。それぞれ机、ベッド、収納棚が設けられ、部屋の中央に稼働の間仕切り建具を設け、建具を閉じると、ベッド、デスクの周りに個室の環境が得られ、それぞれの寮生がプライバシーを確保できる計画として配慮をしています。リビングラウンジは16人で共有いたします。キッチン、コンロ、家電が備えられて簡単な調理ができます。ここで学習、くつろぎの場として交流を深めていただいて、社会性を身に付ける空間として利用していただきたいと思います。あとユーティリティーにはトイレ、シャワー、洗面、洗濯機、乾燥機を備えて、寮生の学生の生活をサポートする予定でございます。下の所にスケジュールを表に表したものがございますが、今後も関係の方々と密に打ち合わせを行って、それぞれ4月の開学に向けて施設を整備していく予定でございます。以上です。

(安藤委員長)

どうもありがとうございます。委員の皆様方からご質問等受けたいと思うのですが、まずは施設整備専門部会長として、基本設計のときからご指導いただいております上野委員から、まずご意見いただきたいと思います。

(上野委員)

これまで事務局からも途中経過を報告いただいたりしておりまして、今まさに三輪キャンパスの方は開札に近い、後町キャンパスの方は実施設計が終わる直前であるということで、関係者の皆様のご尽力に敬意を表したいと思います。一番はやはり開札したときに予定価格に収まるということ、是非うまくいくように願っております。最近いろいろ小売価格の高騰とかございますので、やはりそこがまず一番心配なのですが、それがうまくいったという前提でお話しさせていただきますけど、まず三輪キャンパスの工事者が決まって着工に向けて動き出すということですが、そのときに是非お願いしたいのは、県の方々、大学の方々、それと設計者、施工者の方々が、着工前にこの新しい大学の目的目標を共有する機会を是非つくっていただきたいと思えます。ハードを作るだけで、関係者だけで話していますと、なかなか新しいカリキュラムのこととか目指すところが、これまでの大学の意識で作られるとやっぱりうまくいかないことが出てくると思えますので、特にこの三輪キャンパスの設計は、いろんな所のシーンが見る・見られる、の関係で、割とガラスを多用した建物になっております。そのときに、先ほどお話があったカリキュラム、その発信力を高めるというゼミとか、いろんな新しい試みがされているようですが、いかにうまく使うかというか、逆にこんなことやりたいのだから、もうちょっとこういう所はもっとオープンにして、くらいの話が関係者の皆さんの中で共有されると、非常にいい大学になるのではないかと思います。予算があることですから、変えられること変えられないことというのはあるとは思いますが、決まったことだからもう変えられないというような意識はちょっと置いて、是非いいものになるようにしていただければなと思っております。以上でございます。

(安藤委員長)

ありがとうございました。今の上野先生の意図をどのように実現していくかというのは、他の委員の方、どなたか意見のある方、この機会に。内堀委員はどうですか。

(内堀委員)

今、上野先生の話聞きながら全く同感で、特に建物は作ってしまうとなかなか変えられないので、ああでもないこうでもないと言いながら、できるだけ実際の場面を想定してできるだけいいものにしていくということ、全くお金のことなので、どんどんいいものになって何倍にもなってしまうというのは無理だと思うのですが、いろんなやりたいこととか、イベントとか、実現したい目標とか、いろんなものがあると思えますので、是非実際に作りながら、ちょっとの変更で何とかなるようなところについては手を加えながら作っていくのはいいのかなと思えます。ただ県のことですので、なかなか難しい面があると思いますが、そこを何とか乗り越えていただいて、こんないいものできたのだというふうになればいいなという期待しています。

(安藤委員長)

そうですね。ありがとうございます。そういう中でも結構いろいろ活発なご意見をいただいている笠原委員から、なんか食健康学科の方で、思いの半分ぐらいほどの程度達成されたか分かりませんが。

(笠原委員)

食健康学科は、できたらもう少し実践系の実習室のスペースがいただきたいなっていうことが一つと、もう一つは将来的に食健康等を含めて、地域の皆さん方への医療的な面も含めた栄養クリニックのようなものを立ち上げられればいいなと個人的には考えていたので、そういう意味からはちょっと別のスペースがあればいいということと、つまり医療的な診断のできる機器類の配置と、それに伴って具体的な目の前の料理に落とし込める調理実習室と、そういった所がつながっていくような配置ができていれば良かったなと思っております。

(安藤委員長)

何とか。すぐには多分行かないと思いますけど。

(笠原委員)

将来的な展望も含めて、はい。

(安藤委員長)

そうですね。

(上條委員)

よろしいですか。

(安藤委員長)

はい、どうぞ。上條委員。

(上條委員)

私の立場で言いますと、平成でいいますと 31 年度は短大の閉学ですよ。それで 29 年度に大体校舎ができるということだと思いますが、現実には今学生がおり、それから移行する、特に健康発達学部の方は教員がかなり移動しますので、そのいわば新しい建物と古い建物をどういうふうに引き継ぐかと。その際にただ校舎が変わったから移りますよということではなくて、さきほど上野先生言っておられましたように、実際にいる短大の学生も考慮に入れ

ながら引き継いでいけるような教育研究体制ができるような、しかもこれはまたそのときになってからの話になりますけれども、移行する教員だけではなくて、実際に短大の教育研究に携わる大学運営に携わる教員がおりますので、その人たちがきちんと短大をいわば閉学できるまでの過渡期をどういうふうに乗越えるかという、これ実は大変重要で大きな問題なので、その辺のところも絶えず考慮していただかないと、短大が閉学にならないと四大にスツといきませんので、そこはまた具体的にいろいろご相談したいと思いますが、そういう課題があると。特に例えば、今から言うておきますと、全部なくなる生活環境の実験関係ってというのは、2年になるのです。30年度に生活環境の実験関係の授業科目が、しかしタイムスケジュールでいえば、30年度になると新校舎を壊すということになっていますから、その過渡期をうまくいかないと、短大の授業もできなければ四大の授業もスムーズに展開できないという、過渡期特有の同じキャンパスで行うためのいろいろなトラブルが起こりかねない。これは県の方でしっかり把握していただいているのですが、何よりも現場にいる我々もそれに対する責任がございますので、その辺も一つ考慮しながら進めていただければありがたい、そういうことです。

(安藤委員長)

どうもありがとうございます。もちろん金田一副委員長の方もこれは大きな課題にしておられるようですし、我々も認識していますので、これからもご指導をよろしく願いいたします。他に太田委員、何かございますか。こども学科の観点で。

(太田委員)

こどもの方は、必要な施設を十分に、広さは少し狭いかなと思うところあるのですが、でも例えば地域の子どもたちが、親子がやって来て活動できるようなスペースも含めて、学生が実際に親子と触れ合いながら学びを続けていけるという形で作っていただいている、多分それは有効に活用できるのではないかなと思っています。それから他の学科学部との関わりのところはやっぱこれからの課題だと思いますので、そこは十分話し合いながら、と考えています。

(安藤委員長)

ありがとうございます。他にどなたか。金田一先生、何かありますか。

(金田一副委員長)

一つだけいいですか。とても素晴らしいキャンパス、これ見ると本当に木調の内観がまた素晴らしいのですが、これ工事をしている最中というのですか、開学の前年度の秋ぐらいに、この県内の高校生に見せたいなとつい思ってしまうのですが、それは可能なのでしょうか。

(事務局)

ちょっと全て出来上がっているのは無理なのですが、今回技術提案で施工者に発注する提案内容の中に、ウォークスルーCGを作るなど、部分的に先に県立大学をアピールできるという提案を求めています。2社応札があったのですが、そのところはちょっときっちり来ていますので、いずれにしても何らかの機会を使って、そういうアピールができるような形を考えていきたいと思っています。

(安藤委員長)

ありがとうございます。私も今までイメージだったのが徐々に固まってきましたので、素晴らしい大学に、キャンパスになりつつあるなど感じていますし、いろいろ大学を訪問するにつけても、やはりわれわれが標榜しているオープンで開かれたキャンパスとか、それから地域との交流を促進できるようなキャンパスとか、そういう意図は十分にハードの面では反映されているわけですから、これをどう我々の方で、後でソフトの面で使いこなしていただけると、本当に先ほども委員に指摘していただきましたように、大事な点かなと思います。ということで、今月末に三輪、それから後町両キャンパスの実施設計が最終的に終わる予定ですよ。これはもう終わっているのですか。工事発注はいつ頃から。

(事務局)

三輪キャンパスにつきましては、もう公告はかけておまして、決定するのが順調にいけば22日ということになっています。後町は今月末、25日が実施設計の完了になります。工事発注が4月で、来年の7月頃の、順調にいけば着手ということになります。

(安藤委員長)

着手は7月ぐらいから。

(事務局)

はい。

(安藤委員長)

どうもありがとうございます。ということで、いよいよ最終段階に至っておりますので、関係者の皆様のご協力ご努力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、もしご意見がなければ次に進みたいと思います。報告事項の(4)大学説明会の開催結果について、これも事務局からよろしくお願ひします。

(増田課長)

それでは資料9をお願いいたします。先ほど来、話に出ています大学説明会の開催結果についてまとめてございます。趣旨は記載とおりですが、ここに書いてあります、新県立大学の関心や理解を深めるということであれば、会場で採ったアンケートなどでも、非常に期待感を込めた質問みたいなものが非常に多かったと感じておりますし、それから将来的な入学志願者の獲得という点でも、今回、今後情報が欲しい、ご連絡しますかという問いかけに、参加者の4割ぐらいの方から連絡先を提示して送ってほしいということもいただきました。今後また来年度以降こういった機会をさらに充実させてまいりたいと思いますし、先ほど金田一先生の方からもお話がございましたが、高等学校等にもお邪魔をしてさらに理解を深めるといいますか、関心を持っていただくといったようなことを充実させていきたいと思っています。

日時会場につきましては記載のとおりでございます。200名ぐらいの方の参加をいただきました。参加者200名ということですが、150名ぐらいからアンケートいただいたのですけれども、見ますと学生が半分弱という感じでございます。それから高校生が全体の4割から5割ぐらいが高校生であったかなという感じであります。それから女性がやはり8割ぐらいを占めておまして、やはり今の県短期大学がございまして、女性が多かったのかなと思うのですけれども、総合マネジメントに対する関心を掘り起こすとか、あるいは男性の学生に対しても来てもらえるような働き掛けというものが必要だと思っているところであります。

内容につきましては4、開催内容とございますけど、安藤理事長予定者、それから学長予定者から、大学の理念と申しますか、大学で何を学んでほしいか、あるいはどのような教育が行われるのかについて、説明と申しますよりも学生への呼び掛け、あるいは語り掛けといった感じでお話をいただいたところであります。

それから模擬授業といたしまして、マネジメント分野と英語、2つ30分程度ずつお願いいたしました。ちょっとこの記載はないのですけど、エコノミストの臼井則生先生にマネジメント分野を、それから英語の方は一橋大学のディレンシュナイダー先生をお願いをしたところであります。非常に学生も真剣にひやひやししながらも含めて聞いていたのではないかと申して、その後のアンケート結果でも大変授業が面白かった、あるいは英語よく分からなかったけれども、一生懸命勉強して大学入りたいといったアンケートもありまして、熱のこもった先生方の授業で、それに対して参加者もしっかり食いついていたと思っております。

それから参加者からの主な感想、意見、下に記載してございます。先ほど申しましたように、こういったことをしたい、こういったことができるのは大変うれしいといった感想、あるいは質問の方も、そういった期待感を込めた質問が多かったと思っています。またそれだけに、入試科目、あるいは学費なども含めて詳細をできるだけ早く教えてほしいといった意見が示されたところでございます。私の方からは以上でございます。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。それでは各委員の皆さんからいろいろご意見いただきたいのでございますけど、金田一先生、何かありますか。

(金田一副委員長)

ひと言だけ。高校生が、みんな目が輝いて聞いておりました。僕は本当にこの子たちの夢をかなえてあげたいなと思いました。確かに女の子が多かったですね。やはり県短大の伝統というのですか、素晴らしさをあらためて感じました。良い形でその伝統の重みを受け継ぎたいとあらためて思った次第でございます。是非来年も、これは秋に1回だけですか。

(増田課長)

いえ、またやってみましょう。

(金田一副委員長)

何かたくさんやった方がいいのではないかと個人的には思います。以上でございます。

(安藤委員長)

濱田委員、何かございますか。

(濱田委員)

こういう説明会必要なのと、ここの意見にもありますように、入試科目っていうのが一番知りたいところで、我々も既存の大学だと2年前公表を義務付けられておりますので、科目については、です。これ30年だともう今の時点では決まってないといけないという、我々も改組のときに入試科目は変えないと、だから2年前に公表したものを変えてはいけないというルールになっているので、だから多分高校とかでは一番知りたいところだろうと。だから今1年生がターゲットになっているっていうことは、そこから勉強していきますので、そこで知ってないとなかなか対応できない部分もありますので、ぜひそこは早く決めていただいた方が入試にとってはいいと。

やっぱりさっき何回もと、何回もやられた方がいいと思います。ここに来た人が必ず受ける、我々もオープンキャンパスでいくと、今、信州大学の工学部辺りですと千何百人っていう人数が1回のオープンキャンパスで来る状態ですね。ただ調査すると、ここに来た人のうちどれだけが入試を受けていただいているかという、それほど実は多くはないということがありまして、というのは長野県の高校生だと、工学部に行きたいと、他の県の工学部をオープンキャンパスに行くのは大変なわけで、工学部だったら大体一緒だろうということで信州大学に来ている方も結構いるものですから、その辺りも含めてちょっと根気強く広報に関してはやられた方が。やっぱり広報というのは、新聞とかそういうのではなくて人づてと

どうか、保護者の方が「いい」と言うなど、そっちが一番重要なと我々も思っておりまして、是非根気強くということをお願いしたいと思います。

(安藤委員長)

ありがとうございます。ここに先ほど説明がありました参加者からの感想ご意見と書いてありますけど、これについて内堀委員から何か高校生のコメントありますか。

(内堀委員)

参加がどのくらいかなと思ったのですが、多く参加して良かったなと思っているのですが、1年生が主に対象ですので、先ほど金田一先生からお話あったとおりで、多分今の時点で説明会に行くと、県短のイメージを持っている子がまだ多いだろうと思うので、例えばこんな方に進みたいぐらいのイメージを1年生多く持っている子もいるのですけれども、具体的にどの大学にもう行くのだなんていうことを決めている生徒、そんなに多くないのではないかなと思うのですね。だから広報活動をやっていただくということと、あとは具体的に先ほどもお話ありましたように、受験科目が決まってくないとイメージがわかりませんし、あと学科の中身だとか、理念だとか、具体的に少人数だとか、そういうところがパッケージで出てくないと、なかなかイメージがわかりかなと思っています。どのような形で、ここにも出ていますが、多分これが開設する側も特徴だと考えていて、なおかつ生徒の方も受け止めてくれたと思います。少人数だとか、全寮制だとか、それから入試科目の部分だとか、それからあと学費の面では、県内にとって入学金の部分でメリットあるのですが、県外が寮とパッケージというようなところも、少し見せ方としては大事な部分かなと思ったり、いろいろ思うところあるのですけれども、いずれにしても継続して学校へ行っていただいたり、ローカルで開催したり、場合によったら県外でやることも必要ですかね。そのようなことも含めてどんどん広報をしていただければありがたいなと。学校も、分からないと生徒に薦められないという部分もあるので、何も分からないでちょっと受けてみたらというわけにいかないの、分からないと薦められないですし、良さを高校の教員、進路指導とか担任は、いいと思えばこういうのもあるよと勧めますので、あとは保護者、生徒の気持ちもありますけれども、そんなふうにして手間は掛かりますが何回もやっていただくということかなと思います。

(安藤委員長)

ありがとうございます。他にどなたか、もしあれば。私もひと言だけ申し上げますと、全寮制度とか、海外留学とか、いろいろ特徴もあるので、その中でもアンケートの調査で1番目につきましたのは、やはり東京の大学、東京に限らず大都市の大学へ行ってマスの授業を受けるよりも、やっぱりわが校の場合は非常に少人数クラスで親身になつて身に付く教育をするのだという、これは大変に金田一先生が情熱を込めて語られますと、

それに対してその辺がこの大学の選別化というか、全ての長野県の高校生の方々が大学を志望するときには、それは非常に大きな要素だと思って、いまさらのように今回は感じました。ですからこれは本当に非常に大きな特徴になれば、教育重視の、しかし実はそれと同時に厳しいですよと、日本の学生は入学のときはレベルが高いのだけど、全然勉強しないというところを、自分は全寮制度で最初から厳しく習慣を身に付けさせようというところをはっきりと申し上げましたら、それも非常に素晴らしいという反応があったのは、これはやっぱり高校生の皆さんなりの熱意かなと我々感じております。というのが私の感想でして、各委員の皆様からご意見出ましたように、これからも引き続きいろんな機会を通じて、手段を通じて、私どもの大学の考え方を広く知っていただきたいという、そういう活動が続けていくつもりでございますし、引き続き踏ん張っていきたいと思います。ということで、もしなければ次に移りたいと思います。

それでは報告事項の（５）新県立大学への入学意向、卒業生の採用意向に関するアンケート調査について、これは事務局からご説明をお願いします。

（増田課長）

それでは最後の資料 10 をお願いいたします。新県立大学への入学意向等に関するアンケート調査についてという資料でございますが、この調査目的に記載されておりますように、大学設置認可申請にあたりまして、入学者数の見通し、それから卒業生の就職見通しについて、需要があることを示していくという必要がございます、直接的にはそういったことから実施するものでございます。県内の高等学校、それから企業、公共団体等のご協力を頂戴いたしまして、年明けの 1 月の下旬から 2 月の月上旬にかけて調査を実施いたしまして、4 月には結果を公表してまいりたいと考えているところでございます。そういった需要調査に加えまして、大学のどういったところに期待するかといったアンケート内容がございますので、結果がまとまりましたところで、委員の皆様には報告いたしまして、設置認可申請に向け、また今後の大学の具体化に向けて、ご指導を頂戴してまいりたいと考えているところでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

（安藤委員長）

どうもありがとうございました。これにつきましてどなたかご意見、他の委員があれば伺いたいと思いますけども。特になければ、それではこれで一応今日の議事、それから報告事項、全部終わることができました。ということで今日の議論を全体通じて補足的な意見でも、あるいは質問等でも、全体について何かあればお伺いしたいと思うのですが。それからこの説明はしましたか。

（増田課長）

すいません。今まで手製といいますか、プリンターで打ち出したパンフレットを使ってい

たのですが、若干パンフレットといいますか、リーフレットといいますか、という形の第1号ができました。そんなことで、これで学生に対する説明会にもこれをベースに行っておりましてし、中に安藤さん、それから金田一さんのコメントも載っているということでございますけれども、こういったことで啓発といいますか、広報に努めたいと思っています。ただ情報がやはりまだ先ほど来、出ていますように、一番、最後に入学者選抜方法なども書いてあるのですが、まだ具体的なものが決めておりませんので、具体的なものが決まり次第バージョンアップといいますか、それぞれ早い情報に入れ替えた形で充実させてまいりたいと思っております。

(安藤委員長)

ありがとうございます。このパンフレット真ん中に阿部知事の写真を載せてありますけど、知事も自ら考えて、とにかく自分の短い言葉の中に思いを伝えたいということで、知事の写真等も載せてあります。大変県の方からも強力なバックアップをいただきまして順調にここまで来ることができましたし、これからはいよいよ本格的な本来の先ほどから出ていますカリキュラム、それから入学選抜方法、そして学生さんに対する PR 等、力を込めて行っていきたいと思っております。ということで、今日はもし他にもどなたか全体を通じて意見があればお伺いしたいのですけれども、もしなければ今日は一応全て終わりましたので、最後に本日も長野市から黒田副市長にお越しいただきまして、日ごろ長野市からの大変協力をいただいておりますけれども、もしさらに心強い協力の言葉をいただければありがたいと思っておりますが、よろしく願います。

(黒田副市長)

いきなりプレッシャーで、ご発言の機会をいただきましてありがとうございます。2つほどちょっとお願いしたいのは、1つは先ほど上野委員さんからキャンパスを作るに当たって、事業者と学校と県と、よくいろんなもの共有しながら、というお話ありましたけれども、是非地域もそれに加えていただけるとありがたいなど。非常にその地域の大きな財産になるということで、また期待も大きいものですから、特に後町の方も含めてお願いできたらと思います。

それから今の短期大学もそうなのですが、市と包括協定を結んでおりまして、いろんな意味で学生との交流とかいろんなことやっています。キャンパスでもしスペースが足りないということがあれば、保育所あり、子育て支援施設あり、さまざまありますので、またご協力申し上げたいと思います。

そんな中で私ども今、地方創生の関係の総合戦略を作っております。その中で県立ではありますが、この新しい大学も我々の戦略の一つとして位置付けております。まだ案の段階ですけど、そんな方向で今考えております。

それから先ほど大学説明会の長野会場が 100 名を超えたということで、地元の期待がも

のすごく大きいということでございます。そんなものをまた背景にしながら、長野市としてできる限りのご協力を精いっぱいさせていただくということを申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

(安藤委員長)

どうもありがとうございました。今日は実は非常に盛りだくさんな議事と報告事項があったものですからかなり急いで進めてきたのですけれども、やや時間が余りましたが、一応今日はこれで今日の設立委員会を終了していきたいと思います。よろしく願いします。どうも今日は皆さん方のご協力ありがとうございました。

(事務局)

安藤理事長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様におかれても、長時間にわたり熱心にご議論いただきまして、大変ありがとうございました。最後に課長の増田の方から今後の進め方についてちょっとご説明をいたします。

(増田課長)

どうもありがとうございました。進め方と申しましても、いろいろ意見の中でこれから入試の方法も年度末までに詰めていくというのがございますし、それからそれ以下のいろんな案件がございますので、必要に応じましてまた各専門部会を開催して協議をお願いしたいと思っております。その上で次回のこの設立委員会でございますが、来年の3月中旬ぐらいに開催を予定してございます。今、日程調整を行わせていただいているところだと思っておりますけれども、通知はまた追って送らせていただきたいと思います。またよろしく願いいたします。

(事務局)

では以上をもちまして、第5回県立大学設立委員会を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。なおこの後この場で安藤委員長、金田一副委員長が記者ブリーフィングを行いますので、報道機関の皆様におかれては、そのまましばらくお待ちをいただきたいと思います。